

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成23年 9月30日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区築地7丁目17番1号住友不動産筑地ビル3階		氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社ロジスティクス・ネットワーク 代表取締役社長 秋山 真人 電話 03-3248-2192					
主たる業種	特別積合せ貨物運送業	細分類番号	4 4 1 2				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を1%削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	本社運営方針を元に関西センターの取組決定を行い、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,685.4 トン	2,658.5 トン	2,648.6 トン	2,630.0 トン	-1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,671.6 トン	2,658.5 トン	2,648.6 トン	2,630.0 トン	-1.0 パーセント	
	目標の根拠	ダイゼン7tからバッテリー7tに変更約5t⇒2t計画消灯の実施により約9t冷却設備の運転抑制により2.5tを目指す					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	生産・流通	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	11.74	11.68	11.64	11.56	-0.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (延床面積)					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	適正な原単位の数値が無い為延べ床面積22750.07を使用する					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		61.0 セント	94.0 セント	100.0 セント	100.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	1階作業場の計画消灯の実施・リフトエンジン車をバッテリーに変更する					
	(24)年度	1階部分の蛍光灯計画消灯の実施					
	(25)年度	1階部分の蛍光灯計画消灯の実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	近隣からの通勤者に対して、自転車での通勤を推奨している					
	上記の措置を採用する理由	24時間365日稼働のセンターであり、通勤手段が難しい時間が発生する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内緑地帯の計画整備により維持している						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。